

受理年月日	令和元年9月18日	付託年月日	令和元年9月24日	所管委員会	生活環境委員会
番号	元年 請願 第8号				
件名	JR筑肥線と市営地下鉄の乗り継ぎ割引料金と割引区域の拡大について				
請願者	西区周船寺三丁目1-29 JR筑肥線と地下鉄の乗り継ぎ割引料金と割引区域の拡大を求める西区の会 代表 峰 保太郎 外4,238人 4,487人 (R2.2.3)				
紹介議員	富永[筆頭]、南原、打越、調、おばた、森(英)、津田、平畠、池田、田中(た)、宮浦、落石、天野、山口(湧)、倉元、綿貫、中山、堀内、松尾、荒木、森(あ)、高山、淀川				
分割付託	なし				
要旨	<p>本市の姪浜駅以西の市民がJR筑肥線と市営地下鉄を利用する場合、2つの異なる交通機関を利用するため、それぞれの初乗り料金が発生し、同じ距離をJRのみで利用する場合より料金が高く、市民の負担が大きくなっています。</p> <p>この負担を軽減するため、昭和56年に国の指針を受けて、本市が10円、JR九州が10円と合わせて20円の割引が行われています。しかし、この割引区域は室見駅から赤坂駅までとなっており、例えば下山門駅から天神駅や博多駅へ行く場合には適用されていません。</p> <p>一方、西鉄貝塚線と市営地下鉄の乗り継ぎの場合は、西鉄が30円、本市が30円と合わせて60円の割引が行われています。</p> <p>近年、本市の西部地域は、九大移転を契機に人口が大幅にふえ、加えて高齢化による自動車運転免許証の返上など、公共交通機関の重要性はこれまでよりも一層増大しています。このような中、東部との格差を是正し、割引料金が60円になり、割引区域も拡大されることは、住民の切実な願いであるとともに、乗客増にも大きく寄与することになります。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 市はJR九州と協議を行い、JR筑肥線と市営地下鉄の乗り継ぎ割引料金を、早急に現在の20円から東部と同様に60円に拡大すること。 上記の路線の連続割引区域を室見駅から赤坂駅までではなく、博多駅まで拡大すること。 				
審査年月日	令和 年 月 日	結果	委員会		令和 年 月 日
	令和 年 月 日		本会議		令和 年 月 日
	令和 年 月 日				

令和元年 9月 18日

福岡市議会議長
阿部真之助様

請願者

〒819-0373

福岡市西区周船寺2-1-29

峯 保太郎

外 4238人



福岡市議会議長様

阿部真之助

「JR 筑肥線と地下鉄の乗り継ぎ割引料金と割引区域の拡大を求める西区の会」

代表：峯 保太郎 (TEL080-1747-7344)

他 4238人

福岡市西区周船寺ヨー1-29

JR 筑肥線と市営地下鉄の乗り継ぎ割引料金と割引区域の拡大を求める請願

本市の姪浜駅以西の市民が JR 筑肥線と市営地下鉄を利用する場合、2つの異なる交通機関を利用するため、それぞれの初乗り料金が発生し、同じ距離を JR のみで利用する場合より料金が高く、市民の負担が大きくなっています。

この負担を軽減するため、昭和 56 年に国の指針を受けて、交通局が 10 円、JR が 10 円合わせて、20 円の割引が行われています。しかし、この割引区域は室見駅から赤坂駅までとなっており、例えば下山門駅から天神駅や博多駅へ行く場合には適用されていません。

一方、西鉄貝塚線と市営地下鉄の乗り継ぎの場合は、西鉄が 30 円、福岡市が 30 円と合わせて 60 円の割引が行われています。

近年、本市の西部地域は、九大移転を契機に人口が大幅に増え、加えて高齢化による自動車免許の返上など、公共交通機関の重要性はこれまでよりもいっそう増大しています。このような中、東部との格差を是正し、割引料金が 60 円になり、割引区域も拡大されることで、住民の切実な願いであるとともに、乗客増にも大きく寄与することになります。そこで以下のことを請願いたします。

1. JR 筑肥線と市営地下鉄の乗り継ぎ割引料金を、現在の 20 円から早急に東部と同様に、60 円に拡大してください。
2. 上記の路線の連続割引区域を室見駅から赤坂駅までではなく、博多駅まで拡大してください。

氏名	住所

取扱い団体 ()